

令和元年度第7回原町区地域協議会

会議録

1 日時 令和元年11月25日(月)

2 場所 市役所本庁舎議員控室

3 会議時間 開始 午後 1時27分
終了 午後 4時40分

4 出席委員(10人)

会長 高野 博幸	委員 山城 雅昭	委員 西山 良雄
委員 猪野 昇	委員 野地 健一	委員 西 祥一
委員 光井 仁美	委員 中澤 邦子	委員 宮下 亨
委員 齋藤 実		

5 欠席委員(5人)

委員 渋佐 克之	委員 渡部 順子	委員 高玉 智子
委員 鈴木 清重	委員 岡崎 由佳	

6 説明のため出席した者の氏名

こども家庭課長	鎌田 由光
こども家庭課子育て企画係長	藤原 道夫
教育総務課長	木幡 藤夫
教育総務課総務係長	加藤 安枢子
文化財課長	堀 耕平
文化財課文化財係長	川田 強
文化財課文化財係主任文化財主事	藤木 海
生涯学習課長	新妻 由美子
生涯学習課生涯学習係長	菅野 育子
スポーツ推進課長	末永 実
スポーツ推進課スポーツ推進係主査	佐藤 尚信
鹿島区市民総合サービス課長	平田 良親
鹿島区市民総合サービス課福祉担当係長	小澤 伸市
学校教育課教育企画担当課長	佐藤 克己
学校教育課教育企画係主査	郡 亮二
長寿福祉課長寿福祉係長	佐藤 裕実
小高診療所事務課長	大井 真澄
小高診療所事務課総務係長	高野 真至
総合病院経営企画課経営企画係長	内城 弘志

7 出席した事務局職員

佐々木 忠 柚原 良洋 米田 千江美 金子 明日香

8 担当書記
米田 千江美

9 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

- ①南相馬市子ども・子育て支援事業計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について
- ②南相馬市教育振興基本計画後期計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について
- ③泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について
- ④第3次南相馬市男女共同参画計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について
- ⑤第3期南相馬市スポーツ推進計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について
- ⑥南相馬市鹿島デイサービスセンター施設の譲渡並びに鹿島デイサービスセンター設置条例を廃止することについてパブリックコメント手続きを実施する件について
- ⑦南相馬市小高区学校統合の進め方について
- ⑧原町老人福祉センターの新築移転について
- ⑨南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について

(2) その他

- ①先進地視察研修について（報告）
- ②次回の開催日について
- ③その他

10 会議録署名委員

委員 猪野 昇 委員 中澤 邦子

1 開会

午後1時27分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお集まりいただきましたので、ただいまより令和元年度第7回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

次に、原町区地域協議会 高野博幸会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

ありがとうございました。

では、これより「次第3 議事」に入りますが、ここからは、会長に座長をお願い

し、会議を進めて参りたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、猪野 昇委員、中澤 邦子委員を指名します。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課 米田主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

それでは、(3) 報告事項に入ります。報告事項①「南相馬市子ども・子育て支援事業計画(素案)についてパブリックコメント手続きを実施する件について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■こども家庭課長

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎齋藤委員

今回の子育て支援等の対応策の詳細は素晴らしいと思うが、少子化の問題についてどう捉えているのか伺いたい。私の方で、本日皆さんにお配りした資料がありますが、この資料三枚目のグラフで、お母さんが何人の子供を産むのかというデータがあります。ここで分かることは、子供の数の減少は、母親の数の減少を表しているという事です。子育て支援の中身は素晴らしいが、その前段として、いかに母親を増やすのか、若い世代の婚活等の対策をとるのかということが重要になってくると思います。

もう少し幅を広くして考えて頂ければと思います。

◇議長

新規の別カテゴリーからの視点も必要ではないのかというご意見でした。担当課いかがでしょうか。

■こども家庭課子育て企画係長

市としても、結婚される方が減少している現状については、問題意識をもって、婚活支援に取り組んでいるところであります。頂いた資料についても参考にさせていただければと思います。計画上ですと、資料2-2の49ページにおいても未婚者数や課題等が挙げられており、婚活相談や男女が出会う機会づくり等の支援を行う必要があると位置づけさせて頂いております。

また、今後、齋藤委員にご指摘頂いた点を含めて、計画の内容等についても充実さ

せていきたいと考えております。

◎西山委員

今回お示し頂いた中身については、若いお母さん方が安心して子育てをし、かつ仕事との両立の支援をしていくということは、行政的な視点として十分に理解できます。

一方で、私は、県道浪江―鹿島線の道路上に投げ捨てられたごみの中に子供のオムツを含めた生活ゴミがあるのを度々目にしております。これは、子供を持つ大人が投捨てをしているということを意味しております。

今回の子育て支援という取り組みの前提として、モラルを含めた親の教育、親としての心構えなどを学ぶ機会を与えた上で、次の段階として子育て支援となるのではないかと。

◇議長

パブコメの前提として、保護者のモラル教育といった取り組みが必要ではないかというご意見でした。担当課いかがでしょうか。

■こども家庭課子育て企画係長

ご意見ありがとうございます。大半の保護者さんは立派に子育てをされているかと思いますが、中には、親育てということが必要な保護者さんもいらっしゃるようです。今回のパブリックコメントは、こちらの案の方で実施をさせて頂きたいと思っておりますが、最終的に決定させて頂くまでの間に、頂戴したご意見についても検討させて頂きたいと思っております。

◎猪野委員

今回の資料についてですが、これをパブコメにかけるとしても、資料が膨大かつ抽象的で市民が理解できるのか疑問です。現状と課題がまとまっているものの、担当課が何をやるのかが具体的に入っていない。

例えば、子供の貧困問題については、これから実態調査をやるとというのが課題となっているが、子供の貧困問題や教育格差については、ずっと前から認識していることであるにも関わらず、担当者が現場に入っすぐ行動を起こせないのか疑問です。

また、一人の子供を育てるうえで、誕生から幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校という風に段階的に年間でどれくらいの費用がかかるのか。そして、そこに、県や市からどのくらいの支援があるのかという具体的なものが見えてこない。市民としては、もっと見やすいものが欲しいわけです。現状では、抽象的すぎるため、パブコメでは、具体的な市としてのアクションプランを示してまとめてほしい。

■こども家庭課子育て企画係長

まず、子供の貧困対策について、具体的に何をやっていくのかが分からないというご意見でしたが、仰る通りだと我々も思っております。と申しますのは、こちらについては、今年度に入り、国の法律が変わり、子供の貧困対策について、市町村も積極的に取り組むように指示があったことにより、我々としても、計画策定のタイミングに合った中で、こうした問題について盛り込んでいく必要があると判断したところでした。

しかし、我々として子供の貧困対策について実態把握が十分でないという事がありました。その為、対策を講じる前に、実態を十分に把握した上で、現状にあった対策

を講じていく必要があると判断致しました。その為、子供の貧困対策については、一度計画を立てておりますが、後で貧困対策について補う形で計画をたてていく予定でおります。来年度については、しっかりとしたものを作っていきたいと思っております。

◇議長

私の方からも意見を申し上げます。

一点目は、特色ある取組みの部分で、重点政策の①高齢者に対する安全装置設置助成金事業とありますが、高齢者による子供の死亡事故を減らすという意図があるわけですが、これは、子供のみのための事業でなく、あらゆる年代の方に当てはまるものである為、ここに持ってくることに違和感を感じます。

次に、待機児童という項目があり、後の学校教育の報告の資料にも出てきますが、数が異なります。恐らく、保育の待機児童と幼稚園の待機児童といるんだと思います。その為、語句的にもう少しその区別ができるように変更した方がいいと思います。

それから、資料初めで総合的事業分野の次に需給分野の記載がありますが、その次のページでは、初めに需給分野の説明から始まります。それは順番を合せた方が分かりやすいと思います。

最後に、生まれる児童数とニーズの部分ですが、これから生まれる子供をふやしていかうとする中で、ニーズは減少していています。これについても、目標に合わせてニーズについても細かく見直しをすべきではないでしょうか。

また、体制を支える人材確保にふれていないため、そこについて言及が無いのは不満でした。さらに、これからの5年間の成果指標をまとめた一覧を作成頂くと見やすいかと思えます。

■こども家庭課子育て企画係長

只今、頂いた意見について検討させていただきます。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、次に移ります。報告事項②「南相馬市教育振興基本計画後期計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■教育総務課総務係長

（説明）

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

私の方からお伺いします。

子育て支援事業計画については、5年間の取り組みを振り返って継続していくという言及がされておりましたが、資料をみると、大幅なカテゴリーの変更があるように思われます。前期と後期の違い等含めてその理由について、資料では触れていなかったと思うので、触れる必要があるのではないのでしょうか。

また、こども家庭課の方でもお話しましたが、待機児童の所で幼稚園あるいは保育園というような形で表示した方がいいと思います。成果指標についても、一覧で見る

ことができるように一つにまとめたものを作成頂けると見やすいものになるかと思ひます。

■教育総務課総務係長

まず、前期と後期計画のカテゴリーの違いについてですが、この度策定する後期計画については、市の復興総合計画を踏まえております。こちらは、令和元年度から実施しているものになりますが、私どもの豊かな心と体の育成の施策についてこの復興総合計画に沿った内容とするため、前期とカテゴリーが若干変わっているように見えるものになるかと思ひます。

また、教育委員会として新たな課題や国の動きを踏まえて取り組んでいく内容もございしますので、この後期計画のカテゴリーとしております。前期計画からの継続性についても、後期計画を策定していく中で有識者会議の方から指摘頂いた部分がございましたが、一つ一つの内容をみていくと、継続をしていくというような中身になっております。

なお、成果指標の件ですが、資料3の68ページから71ページに一覧を掲載しております。待機児童につきましても、保育施設の児童を示すとの文言がございしますのでそちらで確認頂くことができるかと思ひます。

■教育総務課長

只今、担当係長からご説明申し上げましたが、後期計画のカテゴリーについては、市の復興総合計画にならったものになりますが、毎年、前の計画を柱とし、各所管課では実施計画を作成します。それを検証の上、後期計画についてはこのような形となっております。それらを踏まえて、市民に分かりやすいものを作っていきたいと思ひます。なお、議長より頂いたご意見につきましても、これから十分に検討して参りたいと思ひます。

◎猪野委員

現状、課題をどう目標とするのかが分からない。資料では、いじめに関する問題のところで、児童生徒を対象とした検査と記載があるが、全国的な問題にもあるように、生徒だけでなく、先生の側にも問題があるわけです。むしろ、先生がこうした検査をやるべきではないでしょうか。例えば、いじめを早期的に察し、迅速に対応・改善をできるような先生が必要になってくるわけです。先生自身もいじめをやらない・やらせないという考えが必要です。生徒は先生の影響を受ける立場であるからこそ、そうした先生らの研修が本来一番重要なのではないかと。学校全体としても、管理職らの指導を実施すべき。その部分が欠落しているように見えるので、ぜひ取り組んでほしい。

また、図書館の利用に関しては、単に子供の読書数を上げることを目標としているようだが、図書館を利用することも重要だとは思いますが、例えば、学校において朝の時間に読書時間を設けるなどして、日常的にそうした習慣を身につけさせる方が効果的でないか。抽象的すぎて、もっと南相馬市独自の取り組みや政策をやっていくというような熱意がみられない。

最近、SNS等を含め子供が犯罪に巻き込まれるといった事件も見受けられるが、この計画の中には、そうした社会の実情に合わせた問題に対する対策等がみえてきません。例えば、地域で子供を見守り支援するような取り組み等も具体的にみえてこない。スピーディーに変化する社会問題に合わせて、市独自の施策を講じるべきではないか。

■教育総務課長

計画の基本理念、基本目標・施策については、概要版を見て頂くと分かると思いますが、当然、こうした基本理念や取組み方針を策定する上で、前期計画に係る検証を教育委員会で実施した上で、後期については、このような中身の計画にさせて頂きました。そして、この後、具体的な実施計画を作成することになります。具体的にその取組み方針を達成するためには、どうすればよいのかを検討することになります。現在、市全体で、当初予算の要求・検討時期であるため、これに合わせて策定等を同時に進めておりますので、これが完成すれば、市民の方にもより分かりやすい内容になってくるかと思っております。猪野委員から頂いた意見についても、このパブリックコメントの期間で参考にさせて頂きたいと思っております。

◇議長

猪野委員からもありましたが、子供のいじめに対するものはあるが、学校の先生のいじめに対する環境づくりの視点が欠落しているとのことでした。教育指導体制の中で出てくる部分なのかなと思ってはいたのですが、指導する側の環境づくりに関する文言が出てこなかったもので、検討をお願いしたいと思っております。

◎宮下委員

老朽化したスポーツ施設の改修をするという記載があるのですが、そこに備え付けの器具・用具等を整備する計画があるのか伺います。

■教育総務課長

担当のスポーツ推進課だけでなく、教育委員会としてもご意見を踏まえまして、検討していきたいと思っております。

◎西山委員

学校教育分野の教育水準の向上で、「地域の状況に応じた市内小中学校の適正化を推進する」とありますが、以前にも、適正化について説明を受けた機会がありました。その際は、検討の上、地域懇談会に提起するような説明を受けた記憶があるのですが、現在、どの段階までいっているのかお伺いします。

■教育総務課長

市内の学校適正化についてですが、まず、本計画とは別に、昨年に南相馬市公立学校適正計画を策定しておりました。この計画に基づいて、学校の適正化は進んでまいります。現在の進捗状況については、小高区の4小学校の統合に向け、保護者と地域住民と議論を交わし、今週に保護者、地域住民及び幼稚園・保育園等の関係者を含めた任意の団体が立ち上がります。そこで、学校統合に係る具体的な議論が交わされる予定です。

こちらについては、後ほど、学校統合の進め方として、学校教育課の方から詳しい説明があるかと思っておりますので、そちらでご確認を頂ければと思います。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、次に移ります。報告事項③「泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■文化財課長
(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎齋藤委員

泉官衙遺跡に関する必要性及び重要性についてお話した上で、今年度の視察研修の場として、奥州市の胆沢城及び藤原の郷を提案し、結果として、藤原の郷へ行ってきました。大河ドラマのロケ地として用いられている一方で、そこには、来場者が当時のものを体験できるものが少ないと感じました。

しかし、泉官衙遺跡は、当時の役所跡が全て残っているという貴重性があります。こうした再現された建物を建てるということは、有意義だと思うのですが、加えて、考えなければならないのは、私たち一般人が求めていることは、文化財の貴重性を理解することではなく、当時の人々の生活を体験し理解するという事だと思います。そうした体験を通して、多くのものを学び持ち帰ることだと思います。

例えば、泉官衙遺跡の役所を再現した際に、来場者が役人になって烏帽子や装束を身に着け、役人の暮らしを体験できるような事業をソフトの事業として実施できれば、他の文化財の貴重性のみをアピールするものとは差別化が図られるのではないのでしょうか。

■文化財課長

ご助言頂いた内容について参考にさせていただきます。

◎猪野委員

これは、国の重要文化財ではないのですか。

また、馬の話が出ておりますが、馬事公苑のような同様の施設が既存であるので、その辺についてはどのように考えていますか。

最後に、建設するための費用は記載がありますが、ランニングコストの見直しについて教えて下さい。

■文化財課長

平成22年2月に国の史跡に指定されたところです。

なお、文化財の内容を保存しながら整備、活用して、皆さんに体感頂く形で整備して参りたいと考えます。

■文化財課文化財係長

馬を活用した事業については、古代に馬を使った生活等が行われており、また遺跡の周辺に馬を飼われている方がいらっしゃるの、乗馬をメインにした活用法を、一つの手法として検討しておりました。

ランニングコストについては、資料4-2の11ページに管理・運営費を記載しておりまして、現時点で、概算で年間800万円ということで試算しておりました。なお、継続的な運営の為にもこのコストについてはできるだけ削減していくことが必要にな

ってくるかと思しますので、計画にも市民参加を大きく謳っておりますので、協力を得ながら削減を図っていく計画です。

◇議長

まず、ランニングコストについては、将来は、業務委託をするのですよね。その委託後の見通しまで考えられているのでしょうか。観光交流課にも及ぶと思いますが、その点についてお聞きします。

次に、活用人数が年間 9,230 人とありますが、見積りについては大丈夫でしょうか。

そして、道路拡張工事は行うのか。また、宿泊施設はなしとした理由等についてお伺いします。

■文化財課文化財係長

現在は、地元の泉官衙愛護会に草刈りや清掃の依頼をかけて実施しております。運営については、地元の方や泉官衙遺跡を楽しむ会というような市民検討会のようなものがございまして、こうした方々に協力頂きながら、将来的な管理運営主体を育成・支援していきたいと考えます。現時点で、確実に委託できるような結論には至っておりません。

利用者の推計で 5,000 人程度としておりますが、こちらについては、小高区にある大悲山の推計を参考に同等の数の方に来ていただけるような公園を整備して参りたいとしたところ です。

また、道路拡張については、史跡公園までの導入部分については、現状を維持する予定です。駐車場については、大型バスの利用も踏まえて別途検討していく予定です。

そして、宿泊施設については、史跡公園の中に建設するとなると、かなりのコストが生じる為、新たに関連する宿泊施設を建設する予定はありません。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、次に移ります。報告事項④「第 3 次南相馬市男女共同参画計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■生涯学習課生涯学習係長

（説明）

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎猪野委員

資料 5-2 の 42 ページの女性職員の管理職への登用の割合のところ、目標値が 13.0%とありますが、もう少し高く設定すべきではないでしょうか。

■生涯学習課長

こちらについては、係長職も含めた管理職の数値となっております。理想的な割合としては、高く設定すべきだとは思いますが、管理職の登用を上げる過程として、まず、係長職が増えないとその上の役職の数値も上がってこないため、また、現状で職員全体に占める女性職員の数自体も少ない割合である為、あくまでも現実的な数値と

なっております。

◇議長

資料5-2の41ページの施策の指標は、成果指標ということですか。

また、教育振興計画の資料での待機児童数とこちらの資料の待機児童数の現状値として30年度と31年度として数値が異なるようですが、年度を含めて直近の数値に統一した方がいいのでは。

■生涯学習課生涯学習係長

施策の指標としては、令和5年度を目標値とすべきだというご意見については、表現を加えさせていただきます。

また、教育振興計画との待機児童の現状値との差ですが、男女共同参画計画の指標の基礎となる部分が、内閣府で出されているものとなり、30年度の実績で整備させて頂いております。そのため、待機児童の現状値を教育振興計画と同様に整備するとなりますと、全体のバランスの中で、30年度と31年度が混在してしまうため、この部分については、説明等を付加させていただきます。

◎西山委員

先ほど、別の担当課の際にも意見を述べさせて頂いたのですが、鹿島一浪江線の道路上にオムツ等のごみの廃棄を頻繁に見かけます。生涯学習の中で子どもの道徳的な教育の為にも、こうした行為を行う親の方の生涯学習を通しての教育というものが前段として必要なのではないかと考えます。

■生涯学習課長

親子の生涯講座や教室については、一定の団体と協力して実施しております。通常の生涯学習講座ですと、日中に親が参加するというのも難しい部分があるかと思いますが、ごみの問題についても、これから計画があるので、進めていきたいと考えます。

◎西委員

障がいを持つ親御さんから話を聞くのですが、障がいを持つ子供をみていると、自分の時間がとれないという声がありました。スポーツクラブやNPOで障がいを持つ子を預かってもらえるような施策を実施して頂けるといいのではないかと。

また、サロンについて、社協の方でも支援はしておりますが、週一回のサロンとありましたが、主催者や指導者の育成をしないと実現は難しいのではないかと。

そして、災害時に活躍される消防団の女性団体等についても、地域によっては数が少なくて、存在しないところもあります。関連して、地域の施設で活動されている女性の婦人会等の組織体系等についても、検証する時期にあるのではないかと感じました。

■生涯学習課長

障がい者の施策については、障がいの担当とも、そうした施策について話し合いをした経過がございまして、実際に、この計画にのせるかどうかの話し合いもございました。

また、地域のコミュニティが変化している中で、女性の参画も難しい状況にあるのが現状だと思います。消防団等の割合についても、担当課を含め、生涯学習センター

が中心となり、地域と共にという形を考えております。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、次に入る前に、ここで、休憩時間を5分取りたいと思います。

5分後に再開致しますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

午後3時15分休憩

午後3時20分再開

◇議長

これより議事を再開致します。

報告事項⑤「第3期南相馬市スポーツ推進計画（素案）についてパブリックコメント手続きを実施する件について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■スポーツ推進課長

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎宮下委員

スポーツセンターのアリーナ改修とありますが、現在、成人バレーのコートが3面取れておりますが、小学生のコートが取られないのが非常に残念で、ぜひ、改修後には、小学生のコートもとれるようにお願いしたいです。

また、市内の学校の設備の件で、体育館に各種競技のためのラインの設置がないところがありますので、そちらについても、設置導入をお願いしたいです。

■スポーツ推進課長

資料8-3の43ページのスポーツセンターアリーナの大規模改修というところで記載がございますように、床を全面的に張り替えることとなりますので、その中で、それぞれの競技の方と相談しながら、各種競技のラインの設置等を行いたいと考えております。その際は、指導者の方におかれましても、ご教示頂きたくよろしくお願いいたします。

小学校の体育館のラインの設置に係る要望については、私どもの方で、教育総務課の方に報告を致しまして、改修等が必要か、あるいは、現状にラインを引くことについて等を相談させていただきます。現時点で、出来る出来ないということについて、お答えは致しかねますが、検討頂きたいという事でお話をおつなぎしたいと思っております。

◇議長

計画の体系として、資料8-2のスポーツ推進の基本方針の成果指標は、市の教育振興基本計画の生涯学習スポーツの成果の指標のまま同じですよね。その場合は、2の計画の位置づけで、教育振興基本計画の位置づけでその文言を入れなくてもいいのでしょうか。

また、新たな指針として、指導者の育成とありますが、働いている若い方を指導者として育成するとなると、企業等にも早く退勤することができる働きかけのような施策もあれば、指導者の高齢化については防ぐことができるのではないかなと思いました。

■スポーツ推進課長

資料8-3の2ページにおいて、本編の計画の位置付けにおいて、具体的な詳細について記載しておりまして、教育振興基本計画を含めたそれぞれの計画との関連性をお示ししております。

■スポーツ推進課スポーツ推進係

こちらの指標につきましては、南相馬市復興総合計画後期基本計画に記載してある指針を基にしております。こちらを基本として、スポーツ推進計画及び教育振興基本計画は、南相馬市復興総合計画後期基本計画から指標をもってきているという位置づけになっております。スポーツ推進計画については、南相馬市復興総合計画後期基本計画を上位計画としており、教育振興基本計画については、関連計画とする体系を整備しているところでございます。

◎齋藤委員

スポーツを通じた体力増進は、健康の増進にもつながり、コミュニティの活性化にも有効であります。資料8-3の33ページにスポーツ機会の拡充と書いてあり、どうやって拡充するのかについて、野馬追の里マラソン大会やスポーツ大会の参加者数を挙げております。

しかし、私が知りたい情報は、いつどこでどのような団体がどんなスポーツしているのかという事なのです。そうした情報をどこに探しに行けばいいのか分からないので、誰に連絡をとって、会費等についても市は全て把握しているのでしょうか。把握しているのであれば、実際に、どこで何を探れば、情報を得ることが出来るのかが分からないので、仕事をしながらスポーツに参加したいとする年代層の減少を招いているのではないかと思います。市民に分かる形で、情報の提供をお願いしたいです。

■スポーツ推進課スポーツ推進係

スポーツ機会の拡充として、資料8-2の概要のところ記載がありますように、スポーツの情報提供として、各種情報提供を市広報紙、市HPやメディアを利用して発信していくとしております。

しかし、それが分かりづらいということと、仕事をしながらやれるような情報が少ないという声がありますので、市民の皆さんに広く知ってもらえるような体制づくりに努めて参りたいと思います。

◎西山委員

スポーツセンターの大規模改修に関連してお願いがあります。

あの場所は、選挙の開票所として利用されるのですが、前の駐車場及び道路がいつも駐車場でいっぱいになるのですが、東側にポールがあるので、いつも中で車を回して出ていく必要があります。西側から東側へ抜けられるようにしていただければスムーズな動きになると思います。

■スポーツ推進課長

私も選挙時に混んでいるのを目の当たりにしております。東側が階段になっており、高低差があるので、きついというのは認識はしております。ただ、正面側におりるのであれば、階段がゆるいので、可能かどうかを検討致します。

◎猪野委員

スポーツ指導者のパワハラ問題について、身近に目撃した経験があります。熱意ある指導と子供の人格を否定するような指導は異なるものであるということで、そうした点について視点を持った方がいいのでは。

そして、スポーツ団体に加入していない高齢者を含めた市民が気軽に運動できるような環境がありません。将来的に、スポーツ団体未加入の方々が楽しむことができる運動公園の整備は検討すべきではないかなと考えます。

また、資料8-3の32ページの施設の整備についてですが、施設や器具等の破損により怪我等を負うことがないように、管理点検はやっているのかをお伺いしたい。

■スポーツ推進課長

パワハラについては中に記載はありませんが、指導者育成の中で、図っていきたいと思います。

それから、高齢者の健康づくりのために市が行っている事業として、資料8-3の33ページに記載があるように、今年度から健康スポーツ教室というのを開始しまして、広報紙で募集をかけたたり、また、健康づくり課のもりあげ隊事業や長寿福祉課の週一サロンのように、いろんな形で、スポーツ推進課だけでなく様々な課において、高齢者が家から外に出て活動する機会を提供しているところです。

高齢者に限る部分の詳細の書き込みについては、長寿福祉課のほうで対応していただくかたちとなっております。

また、施設の点検については、指定管理者にお願いして実施しているところであります。その際に、緊急に修繕等が必要な箇所があった場合については、早急に対応するようにしているところであります。皆様の方でも、お気づきの点がございましたら、指定管理者あるいは私どもに情報提供頂ければと思います。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、次に移ります。報告事項⑥「南相馬市鹿島デイサービスセンター施設の譲渡並びに鹿島デイサービスセンター設置条例を廃止することについてパブリックコメント手続きを実施する件について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■鹿島区市民総合サービス課長

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

なければ、私の方から一点伺います。

利用料金の値上げの可能性はあるのでしょうか。譲渡先の社会福祉協議会で大幅な修理・改修が見込まれるため、改修後の利用料金に影響がでてくるのではないかとい

う懸念があります。デイサービス利用者には不利益になるようなことはないのでしょうか。

■鹿島区市民総合サービス課長

市としては、以前より譲渡先の社会福祉協議会と協議を重ねて参りました。まず、私どもの方で一番懸念していたのは、無償譲渡を受け入れるかどうかという点でございました。しかしながら、社会福祉協議会の考え方としては、確かに修繕費用等にかかるものの、現在の指定管理の中で、5年間計画や市との契約の中で定まったことしかできなかったものが、自らの所有物となることで、より長期的な中で、大胆な運営計画が立てられるということでした。

そうしたメリットがある為、無償譲渡についても承諾いただいた経緯がございました。利用料金については、詳細は何ってはおりませんでした。社会福祉協議会の方で、長期的な計画の中で運営をされるものと考えております。

◇議長

譲渡先の努力によるということですね。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、次に移ります。報告事項⑦「南相馬市小高区学校統合の進め方について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■学校教育課教育企画担当課長

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◇議長

なければ、次に移ります。報告事項⑧「原町老人福祉センターの新築移転について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■長寿福祉課長寿福祉係長

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎猪野委員

小川町の行政区の区長をしているのですが、施設前の幹線道路なんです。時速50kmの道路で、あそこは、高低差がある道路でスピードが出やすい箇所でもあるので、高齢者が多く出入りするようになると思いますので、交通事故への配慮等をお願いしたい。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、次に移ります。報告事項⑨「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」を議題とします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

■小高診療所事務課総務係長

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎西山委員

前にご説明を頂いた際には、小高病院の廃止と市立病院の関係で、有床診療を含めて新たな診療所開設について検討していくとありました。また、小高病院の解体に合わせて、跡地での開設も含め検討していくと記憶していたが、別な場所が、第一次案となった経緯についてお聞きしたい。

■小高診療所事務課長

資料 10-3 の 8 ページに記載がありますように、先の台風の影響を踏まえて、標高等もあわせて検討させて頂きました。当初案としては、小川医院の東側が小高病院に比べて標高が 1 メートルほど高いということと、近くに民間の診療所等もあり、連携もはかることができるのではないかとということで提案させて頂いた経緯がございます。

当初、複数案の中から、こうした内容を踏まえた上で、小川医院の東側を提案させて頂き、11 月 6 日の小高区地域協議会に諮ったものになります。

◇議長

まず、厚労省の病院再編計画があり、鹿島厚生病院の 80 床について再編の議論が必要となっておりました。今回の 19 床の基本計画として、資料 10-1 の 2 ページ部分に盛り込まれていたのは、良い事だと思いましたが、統廃合にあたり、この部分が認められるのでしょうか。

次に、資料 10-1 の 3 ページの診療体制の当面の期間というのは、どれくらいなのでしょう。19 床ができるまでを指しているのでしょうか。

そして、資料 10-1 の 6 ページの旧小高病院は低いところにあるとして、盛土等による対策も考えられると記載がございましたが、盛土以外に考えられる対策があるのでしょうか。

■小高診療所事務課総務係長

まず、当面というのは、有床診療所が出来るまでを指しております。

また、病床の件については、議長が仰るとおり、現在、病床を確保するのは難しいとする一方で、資料にも記載がありますが、国の特例病床制度がございまして、そこを活用した部分で確保していきたいと考えております。

最後に、盛土以外の対策としては、建物の嵩上げ等を考えております。

◇議長

他に、ご質問等ございますでしょうか。
なければ、ここで報告事項を全て終了といたします。
次に、「次第4 その他」に移ります。

4 その他

- ①先進地視察研修について（報告）
- ②次回の開催日について
- ③その他

5 閉会

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第7回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時40分終了

以上のとおり相違ありません。

会長

高野博幸

会議録署名人

猪野昇

会議録署名人

中澤邦子

